

令和5年度 事業計画

新型コロナウイルス感染症による、社会・経済活動への影響が長期化する状況となっております。

このような社会情勢の中、コロナ禍に対応しつつ、長年培われた経験と能力を活用し、地域社会の担い手として、地域社会に活躍することを目的に次の事業計画を推進します。

事業実施計画

1 普及啓発活動

シルバー事業の理念、公共性を地域に広く周知するため、あらゆる機会をとらえて普及啓発活動に努めます。

- ① 市内事業所及び公共施設へのポスターの掲示及び事業内容を記載したパンフレット等を配布し、広報活動に努めます。
- ② 市広報紙、各種団体機関紙等に事業内容を掲載し、事業の普及啓発活動に努めます。
- ③ 役員・会員・職員による市内各駅や商業施設での事業内容や入会促進PRのパンフレット及びティッシュ配布を定期的に行います。
- ④ 各種団体機関が行う会議や集会に参加し、シルバー事業の周知に努めます。
- ⑤ 会員による「一声運動」の実施により、新規入会への積極的な勧誘を推進します。
- ⑥ センターホームページの充実、更新を随時行い、事業内容の周知や情報発信に努めます。

2 就業機会の確保と拡大

就業機会の確保のため、新規就業開拓及び既存の就業場所への拡大に努めます。又、会員の状況把握を適切に行い、就業率の向上に努めます。

- ① 公共施設・民間事業所等への訪問、一般家庭等にチラシ等の配布を行い、新規就業機会の開拓に努めます。
- ② 臨時的・短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲内で、発注者ニーズに対応した労働者派遣事業を進めます。

- ③ 臨時的・短期的な雇用による就業を希望する高年齢者のために、有料職業紹介事業を行い、就業機会の確保に努めます。
- ④ 適正な就業提供のため、未就業相談会を定期的に行います。
- ⑤ 会員が円滑に就業できるよう職群班の整備を行います。

3 適正就業の推進

会員に適正かつ安全に就業機会を提供し、適正就業の推進に努めます。

- ① 適切な請負・委任契約を行うため、契約内容の精査を徹底します。
- ② 長期固定就業の是正に努めます。
- ③ ローテーション就業などのワークシェアリングの推進を進めます。
- ④ 労働者派遣事業の就業会員への教育訓練を定期的に行います。
- ⑤ 厚生労働省の指導「適正就業ガイドライン」に基づく適正就業の周知に努めます。
- ⑥ 適正就業審査会を必要に応じ開催し、適正就業基準の円滑な実施に努めます。

4 技能講習会の開催

会員の就業意欲の啓発と技能習得、資質向上を図るため、各種講習会を開催します。

- ① 発注者又は会員にニーズの多い職種に伴う講習会を開催します。
- ② 会員へデジタル環境の活動支援のため、パソコン等の操作講習会を開催します。
- ③ 大シ協が主催する講習会（高齢者活躍人材確保育成事業）や近隣センターが主催する講習会に積極的に参画します。

5 安全就業への啓発

安全委員会と会員全員が一丸となり会員が「安全に」就業できるよう啓発活動に取り組みます。

- ① 安全委員会を開催し、安全就業推進事業計画及び安全委員会活動計画を策定します。
- ② 事業の多様化に伴い、安全就業基準、その他必要な法令の周知及び徹底に努めます。
- ③ 就業先への安全パトロールを定期的に行います。
- ④ 相互の健康状態及び安全確認のできる複数名の就業を推進します。
- ⑤ 7月を安全就業強化月間とし、朝の声かけ運動等を行います。
- ⑥ 自転車利用者のヘルメット着用の努力義務化に伴い、就業中及び就

業途上でのヘルメットの着用を推奨し、賠償責任保険等への加入推奨を行います。

- ⑦ 会員の安全や健康を維持するため、交通安全講習会や救急救命講習会等を開催します。又、各種技能講習会時の安全就業指導を行います。

6 女性部会の充実

女性会員の向上のため、部会が中心となり女性が働きやすい職種の就業機会の拡大を図り、充実した部会活動に努めます。

- ① 公共機関、関係施設、医療施設、大型施設等女性の集まる場所に女性部会案内などを提示・配布し、周知に努めます。
- ② 公共機関や関係機関との連携を密にし、情報の収集に努めます。
- ③ 女性会員の入会促進に努め、女性が働きやすい職種の就業機会の拡大を図ります。
- ④ ボランティア活動等へ参加し地域社会に貢献します。
- ⑤ 講習会の企画や参加を積極的に行い、技術・知識の向上を図ります。
- ⑥ 「スマイルサロン」を定期的で開催します。

7 その他の事業

- ① 地域社会に対してボランティア活動(石川清掃等)を積極的行います。
- ② 積極的に情報収集や調査研究を行い、事業活動の円滑な運営に努めます。